

令和7年4月22日

令和7年農業再生協議会に関する研究会の開催予定等について

一般財団法人農政調査委員会調査研究部
専門調査員 小川真如

拝啓

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

水田農業をめぐっては、令和7年1月31日に、いわゆる「5年水張りルール」の撤回とともに、「水田政策の見直しの方向性について（概要）」が発表されるなど、大きな動向がありました。

とくに、「水田政策の見直しの方向性について（概要）」の内容は、食料・農業・農村基本計画（令和7年4月11日閣議決定）に盛り込まれ、水田政策を、「令和9年度から根本的に見直す」と明記されたところであります。

政策見直しの方向性については、水田、畑に関わらない支援対策や、地域計画との連動、また、中山間地域等直接支払等についても言及があります。したがって、令和9年度の政策見直しは、米生産調整や水田政策にとどまらず、農地や農業、農村に影響を大きく与える可能性があります。

農業再生協議会については、現行体制の強化（取り扱う事務内容の拡大や、形骸化している活動目的の実質化）、あるいは、かつて地域水田農業推進協議会等の統合再編・発展的解散によって農業再生協議会の組織化が推進されたように、組織体制の新たな方向性が打ち出されることも可能性として考えられます。

なお、令和9年度からの政策の方針については、令和7年度中に方向性がまとめられています（食料・農業・農村政策審議会第117回企画部会、令和7年2月5日、等）。

こうした情勢を踏まえて、米生産調整のみならず水田、農地、地域に大きな影響を与えると考えられる令和9年度からの政策見直しに向けて、令和7年中に、農業再生協議会ならではの意見交換や提言の収集などを行いたいと考えております。

つきましては、別紙のとおり、令和7年農業再生協議会に関する研究会の開催を予定しております。ご参加、ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

別紙

令和7年農業再生協議会に関する研究会の開催予定等

1. 目的

令和9年度の水田政策の見直し、およびこれに向けて令和7年度中に政策方針が発表される見通しであることを踏まえ、令和7年中に農業再生協議会ならではの意見交換や提言の収集などを行います。

2. 方法

- ・ 第1～8回と同様に、夜間に開催します（注1）。
- ・ 参加方法は、これまでと同様です（Zoomを利用。匿名参加可、カメラオフ可）。
- ・ 研究会の全体テーマを「2027年度以降の政策に向けて」とし、現状の課題や2027年度以降への期待、要望を話すことをメインとします。
- ・ 記録のため、毎回録画します。なお、録画データは非公開とします。

注1) 第9回は他の研究会と合同開催のため、日中に行いました。

3. 参加者

- ・ これまで同様に、とくに資格を設けません。
農業再生協議会の事務担当者はもちろん、どなたでも参加できます。

参考「農業再生協議会に関する研究会の目的」

「農業再生協議会に関する研究会」は、さまざまな立場と多様な意見をもつ実務者、有識者、業界関係者により、農業再生協議会に関連する各種の実態の情報共有や、農業再生協議会のあり方について議論する場である。」

4. 日程

次の8回です（「第10回」などの回数は、研究会の通算の回数です）。

ただし、状況に応じて増やす可能性があります。

第10回 4/30（水） 20:00-21:00

第11回 5/28（水） 20:00-21:00

第12回 6/25（水） 20:00-21:00

第13回 7/30（水） 20:00-21:00

第14回 8/27（水） 20:00-21:00

第15回 9/24（水） 20:00-21:00

第16回 10/29（水）20:00-21:00

第17回 11/26（水）20:00-21:00

5. フォームの設置について

「2027年度以降の政策に向けた関心事項」というテーマで自由に関心事項を書いてもらうフォームを設置しました。

現状からみた改善要望や、制度変更に対して不安な点、また現行政策から継続すべき良い点、などのコメントを自由にご記入ください。

各内容については、研究会で取り上げる場合があります。

「2027年度以降の政策に向けた関心事項」の入力フォーム

<https://forms.gle/AmLKT8BZmv1zaELH9>



6. 研究会の成果物について

研究会の内容は、小川真如（農政調査委員会専門調査員・宇都宮大学助教）が整理した上で、報告書を執筆する予定です。なお、研究会自体は、従来より匿名可で行っていることもあり、研究会の参加者が特定できないことから、執筆者の責任を明確にするために、研究会を発行主体とする報告書ではなく、小川真如の執筆物として公表する予定です。

報告書では、一部、発言録を掲載する可能性がありますが、個人名・組織名・地域名が特定できないようにします。なお、これらを明記する場合にあたっては、発言者本人に相談し、了承が得ることにします。